

札幌第 5414 号
平成 24 年（2012 年）3 月 30 日

登録移動支援事業所 管理者 様
指定相談支援事業所 管理者 様

札幌市保健福祉局障がい福祉担当部長
天 田 孝

グループ支援型の取扱いの一部変更及び移動支援ガイドラインの一部改訂 について（通知）

平素より本市の障がい福祉行政に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。
標記の件につきまして、この度、下記のとおりグループ支援型の取扱いを一部変更するとともに、移動支援ガイドラインの一部を改訂しましたので通知します。

記

1 グループ支援型の取扱いの一部変更について

変 更 前	変 更 後
次の①～③のいずれも満たす支援であること。 ① ヘルパー 1 名で利用者 2 名以下を支援 ② 原則、同居している者に対する支援 ③ 居宅～目的地～居宅という一連の外出を支援	① ヘルパー 1 名で利用者 2 名以下を支援 【※ 変更後は、利用者同士が同居しているか否かを問わない。また、片道のみ、目的地のみの支援も可能。】

2 移動支援ガイドラインの一部改訂について

上記 1 の変更並びに平成 24 年 3 月 23 日付通知「移動支援の通学利用について」に基づき、所要の改定を行ったもの。

3 適用日

平成 24 年 4 月 1 日以降のサービス提供分から適用する。

4 添付資料

移動支援ガイドライン（平成 24 年 4 月）

5 その他

移動支援ガイドラインは、札幌市HPからもダウンロードすることができます。

【 URL : http://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/jiritsushien/3-3-4_tebiki.html 】

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目
札幌市保健福祉局保健福祉部
障がい福祉課給付管理係 三岸
電話 011-211-2938 F A X 011-218-5181
E-mail sapporo.jiritsushien@city.sapporo.jp